

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月30日

【会社名】 東洋水産株式会社

【英訳名】 TOYO SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 殷

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目13番40号

【電話番号】 東京(03)3458 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 及 川 雅 晴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目13番40号

【電話番号】 東京(03)3458 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 及 川 雅 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額2,044,374,940円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役18名選任の件

取締役として、堤 殷、織田睦彦、小畑一雄、手嶋専市、吉野廣治、近藤英次、山内寛、三浪博行、菅原謙二、下井敦美、及川雅晴、藤谷忠、吉村功、今村将也、山本和夫、市島久夫、飯塚修及び住本憲隆を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山下透及び高良明を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、牛嶋勉を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名に対し、総額53,890,000円の役員賞与を支給する。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	81,940	837	0	(注)1	可決(98.99%)
第2号議案				(注)2	
堤 殷	78,303	4,466	7		可決(94.60%)
織田睦彦	79,385	3,384	7		可決(95.90%)
小畑一雄	79,386	3,383	7		可決(95.90%)
手嶋専市	79,386	3,383	7		可決(95.90%)
吉野廣治	79,381	3,388	7		可決(95.90%)
近藤英次	79,379	3,390	7		可決(95.90%)
山内 寛	79,378	3,391	7		可決(95.89%)
三浪博行	79,386	3,383	7		可決(95.90%)
菅原謙二	79,379	3,390	7		可決(95.90%)
下井敦美	79,386	3,383	7		可決(95.90%)
及川雅晴	79,386	3,383	7		可決(95.90%)
藤谷 忠	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
吉村 功	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
今村将也	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
山本和夫	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
市島久夫	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
飯塚 修	78,923	3,846	7		可決(95.35%)
住本憲隆	78,930	3,839	7		可決(95.35%)
第3号議案				(注)2	
山下 透	75,109	7,667	1		可決(90.74%)
高良 明	76,939	5,837	1		可決(92.95%)
第4号議案				(注)2	
牛嶋 勉	77,192	5,582	1		可決(93.26%)
第5号議案	81,737	1,039	1	(注)1	可決(98.74%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。